

開発行為に伴う協議先一覧表(北部版)

令和5年4月1日現在

1. さいたま市開発行為の手続に関する条例第8条第3項により市が調整する主な協議先

協議事項	協議基準等	備考	協議担当部署 連絡先
家庭ごみのごみ収集所の設置に関する事	さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱		西部清掃事務所(西区、北区、大宮区の一部) 048-623-3899/ 東部清掃事務所(大宮区の一部、見沼区、岩槻区)048-878-0956
交通安全施設の設置、移設に関する事	さいたま市交通安全施設の設置基準		各区役所(らし広援室) (西 048-620-2627/北 048-669-6027/ 大宮 048-646-3027/見沼 048-681-6027 /岩槻 048-790-0128)
自転車等駐車場の設置に関する事	さいたま市自転車等駐車場の設置基準	原則、さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例適用外のもの	
自動車駐車場の設置に関する事	さいたま市自動車駐車施設の設置基準	原則、さいたま市建築物駐車施設の附置等に関する条例適用外のもの	
子育て支援施設の設置に関する事	さいたま市大規模共同住宅の建築等における子育て支援施設設置に関する要綱		のびのび安心子育て課 048-829-1928 〔さいたま市役所〕
学校用地の確保に関する事(住宅戸数4,000戸以上)	さいたま市教育委員会開発行為等の申請に伴う協議要綱		教育委員会 学校施設整備課 048-829-1642 〔さいたま市役所(第二別館)〕

※この表は、さいたま市開発行為の手続に関する条例の解説 第3編 参考資料 4 公共公益施設管理者(所管窓口)と基準名等の表です。なお、都市計画法第29条第1項第3号に該当する場合は、次の2. 都市計画法第32条により協議することとなる主な協議先』も含めます。

2. 都市計画法第32条・第33条により協議することとなる主な協議先

協議事項	協議基準等	備考	協議担当部署 連絡先
2,3 道路・水路等(財産)に関する事	開発行為等に伴う道路等の帰属及び寄付並びに同意等に関する基準		北部建設事務所 土木管理課 048-646-3196
2 道路の構造に関する事 公園、緑地、広場に関する事 消防の用に供する貯水施設に関する事	開発行為等に関する道路等及び排水施設技術基準		北部建設事務所 道路安全対策課 048-646-3206
	開発行為に係る公園等設置基準/開発行為に係る公園整備基準		北部公園整備課 〔大宮区役所内〕 048-646-3179 消防局 消防施設課 048-833-7954 〔消防庁舎(市役所北隣)〕
3 排水路その他の排水施設に関する事	開発行為等に関する道路等及び排水施設技術基準 開発行為等に伴う道路等の帰属及び寄付並びに同意等に関する基準	原則、排水を道路施設(側溝等)へ接続する場合	北部建設事務所 土木管理課 048-646-3196 道路安全対策課 048-646-3206
		原則、市街化区域内における開発行為の場合	北部建設事務所 下水道管理課 048-646-3249
	原則、市街化調整区域内における開発行為の場合	北部建設事務所 河川整備課 048-646-3231	
	農業用排水路・用水路に関する指導基準	原則、排水を農業用排水路・用水路へ接続する場合	農業環境整備課 048-829-1377 〔さいたま市役所〕
4 水道その他の給水施設に関する事	さいたま市水道局宅地造成及び住宅団地開発並びに共同住宅、中高層建築物等の建築に係る給水に関する取扱要綱 さいたま市水道局雑用水の利用促進に関する要綱		水道局 給水工事課 048-714-3188 〔針ヶ谷庁舎 浦和区針ヶ谷1-18-2〕
5 地区計画に関する事	地区計画の地区整備計画		北部都市計画事務所 都市計画指導課(都市管理係) 048-646-3178
2,3,4 区画整理施行中及び予定地区内の開発行為に関する事	市の道路・排水・給水基準に準じる	さいたま市施行の区域の場合	まちづくり事務所(日進・指扇周辺 048-871-7850/浦和東部 048-878-5143/岩槻 048-790-0234/大宮駅東口 048-646-3283/大宮駅西口 048-778-8452)
2,3,4 区画整理施行中の開発行為に関する事	市の道路・排水・給水基準に準じる	上記以外(個人・共同施行、組合施行)の区域の場合	区画整理支援課 048-815-8725 〔組合区画整理事業推進事務所 中央区下落合2-18-6〕

3. 他の法令による主な協議先

協議事項	法令名	備考	協議担当部署 連絡先
公害関係法令に関する事	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、土壌汚染対策法など		環境対策課 048-829-1332 〔さいたま市役所〕
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する事	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		産業廃棄物指導課 048-829-1607 〔ときわ会館(市役所西隣)〕
工場立地法の届出に関する事 (敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上)	工場立地法		産業展開推進課 048-829-1356 〔さいたま市役所〕
店舗面積1,000㎡超の店舗に関する事	大規模小売店舗立地法	大規模小売店舗を設置するものが配慮すべき事項に関する指針	商業振興課 048-829-1364 〔さいたま市役所〕
農業振興地域及び土地改良区域に関する事	農業振興地域の整備に関する法律		農業環境整備課 048-829-1377 〔さいたま市役所〕
生産緑地に関する事	生産緑地法	さいたま市生産緑地法施行細則	北部公園整備課 〔大宮区役所内〕 048-646-3179
首都圏近郊緑地保全区域における行為の届出に関する事	首都圏近郊緑地保全法	さいたま市首都圏近郊緑地保全法施行細則	
路外駐車場の届出に関する事	駐車場法		北部都市計画事務所 都市計画指導課 都市管理係 048-646-3178
都市計画法第53条に関する事	都市計画法		
エネルギーの使用の合理化に関する法律に関する事	エネルギーの使用の合理化に関する法律 (建築物に係る措置に関する事)		建築総務課 048-829-1539 〔さいたま市役所〕
総合設計・一団地の総合設計・連担建築物設計制度等に関する事	建築基準法	総合設計制度許可基準・一団地の総合設計制度及び連担建築物設計制度等認定・許可取扱い基準等	建築行政課 048-829-1533 〔さいたま市役所〕
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関する事	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例	北部建設事務所 建築審査課 048-646-3242
文化財の保護に関する事	文化財保護法		教育委員会 文化財保護課 048-829-1724 〔さいたま市役所(第二別館)〕
農地の転用等に関する事	農地法		農業委員会 農地調整課 048-829-1903 〔さいたま市役所〕

4. さいたま市の他の条例による主な協議先

協議事項	条例名	条例の根拠となる法令	協議担当部署 連絡先
さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に関する事	さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例	墓地、埋葬等に関する法律	保健所 環境薬事課 048-840-2227 〔さいたま市保健所 さいたま市中央区鈴谷7-5-12〕
事業系ごみの保管場所の設置に関する事 (事業用延床面積3,000㎡以上)	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物対策課 048-829-1335 〔さいたま市役所〕
さいたま市建築物駐車施設の附置等に関する条例に関する事	さいたま市建築物駐車施設の附置等に関する条例	駐車場法	北部都市計画事務所 都市計画指導課 都市管理係 048-646-3178
屋外広告物に関する事	さいたま市屋外広告物条例	屋外広告物法	
風致地区に関する事	さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例	都市計画法	北部公園整備課 〔大宮区役所内〕 048-646-3179
さいたま市景観条例に基づく届出に関する事	さいたま市景観条例	景観法	北部都市計画事務所 都市計画指導課 都市管理係 048-646-3178
緑化に関する事	さいたま市みどりの条例	—	北部公園整備課 〔大宮区役所内〕 048-646-3179
さいたま市生活環境の保全に関する条例に関する事	さいたま市生活環境の保全に関する条例	—	環境対策課 048-829-1332 〔さいたま市役所〕 建築総務課 048-829-1538 〔さいたま市役所〕
さいたま市ホテル等建築適正化条例に関する事	さいたま市ホテル等建築適正化条例	—	建築総務課 048-829-1538 〔さいたま市役所〕
さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例に関する事	さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例	—	北部建設事務所 建築指導課 048-646-3235 都市計画課 開発調整係 048-829-1427 〔さいたま市役所〕
さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に関する事	さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例	—	北部建設事務所 建築指導課 048-646-3235
さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例に関する事	さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	各区役所(らし広援室) ※上記参照

5. その他

その他の事項	その他の要綱等	備考	協議担当部署 連絡先
店舗面積500㎡超1,000㎡以下の店舗に関する事	さいたま市特定商業施設の出店等に関する要綱		大宮区役所地域商工室(西/北/大宮/見沼区内) 048-646-3093 岩槻区役所観光経済室(岩槻区内) 048-790-0118
環境空間(都市施設帯)に関する事	環境空間(都市施設帯)の有効(暫定)活用に関する合意書		都市総務課 048-829-1393 〔さいたま市役所〕
見沼田圃土地利用に関する事	見沼田圃の土地利用の基準の取扱い要綱		見沼田圃政策推進課 048-829-1413 〔さいたま市役所〕
さいたま市葬祭場建築等指導要綱に関する事	さいたま市葬祭場建築等指導要綱		建築総務課 048-829-1538 〔さいたま市役所〕
さいたま市ワンルーム形式集合住宅の建築に関する指導基準に関する事	さいたま市ワンルーム形式集合住宅の建築に関する指導基準		北部建設事務所 建築審査課 048-646-3242
児童生徒の増加に伴う措置等に関する事	さいたま市教育委員会開発行為等の申請に伴う協議要綱		教育委員会 学事課 048-829-1648 〔さいたま市役所(第二別館)〕
通学路の安全確保に関する事	さいたま市教育委員会開発行為等の申請に伴う協議要綱		教育委員会 学事課 048-829-1648 〔さいたま市役所(第二別館)〕

※「5. その他」の表は、さいたま市開発行為の手続に関する条例第8条第3項の通知(事前協議調整結果通知書)には、記載されない事項です。

開発行為に伴う協議先一覧表(南部版)

令和5年4月1日現在

1. さいたま市開発行為の手続に関する条例第8条第3項により市が調整する主な協議先

協議事項	協議基準等	備考	協議担当部署 連絡先
家庭ごみのごみ収集所の設置に関する事	さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱		西部清掃事務所(中央区) 048-623-3899/ 東部清掃事務所(桜区、浦和区、南区、緑区) 048-878-0956
交通安全施設の設置、移設に関する事	さいたま市交通安全施設の設置基準		各区役所(らし広援室) (中央 048-840-6026/桜 048-856-6136/ 浦和 048-829-6049/南 048-844-7136 /緑 048-712-1137)
自転車等駐車場の設置に関する事	さいたま市自転車等駐車場の設置基準	原則、さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例適用外のもの	
自動車駐車場の設置に関する事	さいたま市自動車駐車場の設置基準	原則、さいたま市建築物駐車場の附置等に関する条例適用外のもの	
子育て支援施設の設置に関する事	さいたま市大規模共同住宅の建築等における子育て支援施設設置に関する要綱		のびのび安心子育て課 048-829-1928 【さいたま市役所】
学校用地の確保に関する事(住宅戸数4,000戸以上)	さいたま市教育委員会開発行為等の申請に伴う協議要綱		教育委員会 学校施設整備課 048-829-1642 【さいたま市役所(第二別館)】

※この表は、さいたま市開発行為の手続に関する条例の解説 第3編 参考資料 4 公共公益施設管理者(所管窓口)と基準名等の表です。なお、都市計画法第29条第1項第3号に該当する場合は、次の『2. 都市計画法第32条により協議することとなる主な協議先』も含めます。

2. 都市計画法第32条・第33条により協議することとなる主な協議先

協議事項	協議基準等	備考	協議担当部署 連絡先
2,3 道路・水路等(財産)に関する事	開発行為等に伴う道路等の帰属及び寄付並びに同意等に関する基準		南部建設事務所 土木管理課 048-840-6199
2 道路の構造に関する事 公園、緑地、広場に関する事 消防の用に供する貯水施設に関する事	開発行為等に関する道路等及び排水施設技術基準		南部建設事務所 道路安全対策課 048-840-6204
	開発行為に係る公園等設置基準 開発行為に係る公園整備基準		南部公園整備課 【中央区役所内】 048-840-6179
	消防水利整備基準		消防局 消防施設課 048-833-7954 【消防庁舎(市役所北隣)】
3 排水路その他の排水施設に関する事	開発行為等に関する道路等及び排水施設技術基準 開発行為等に伴う道路等の帰属及び寄付並びに同意等に関する基準	原則、排水を道路施設(側溝等)へ接続する場合	南部建設事務所 土木管理課 048-840-6199 道路安全対策課 048-840-6204
		原則、市街化区域内における開発行為の場合	南部建設事務所 下水道管理課 048-840-6249
		原則、市街化調整区域内における開発行為の場合	南部建設事務所 河川整備課 048-840-6231
		農業用排水路・用水路に関する指導基準	農業環境整備課 048-829-1377 【さいたま市役所】
4 水道その他の給水施設に関する事	さいたま市水道局宅地造成及び住宅団地開発並びに共同住宅、中高層建築物等の建築に係る給水に関する取扱要綱 さいたま市水道局雑用水の利用促進に関する要綱		水道局 給水工事課 048-714-3188 【針ヶ谷庁舎 浦和区針ヶ谷1-18-2】
5 地区計画に関する事	地区計画の地区整備計画		南部都市計画事務所 都市計画指導課(都市管理係) 048-840-6178
2,3,4 区画整理施行中及び予定地区内の開発行為に関する事	市の道路・排水・給水基準に準じる	さいたま市施行の区域の場合	まちづくり事務所(浦和東部 048-878-5143/東浦和 048-873-4201/浦和西部 048-861-5905/与野 048-840-6153/浦和駅周辺 048-882-9781)
2,3,4 区画整理施行中の開発行為に関する事	市の道路・排水・給水基準に準じる	上記以外(個人・共同施行、組合施行)の区域の場合	区画整理支援課 048-815-8725 【組合区画整理事業推進事務所 中央区下落合2-18-6】

3. 他の法令による主な協議先

協議事項	法令名	備考	協議担当部署 連絡先
公害関係法令に関する事	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、土壌汚染対策法など		環境対策課 048-829-1332 【さいたま市役所】
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関する事	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		産業廃棄物指導課 048-829-1607 【ときわ会館(市役所西隣)】
工場立地法の届出に関する事(敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上)	工場立地法		産業展開推進課 048-829-1356 【さいたま市役所】
店舗面積1,000㎡超の店舗に関する事	大規模小売店舗立地法	大規模小売店舗を設置するものが配慮すべき事項に関する指針	商業振興課 048-829-1364 【さいたま市役所】
農業振興地域及び土地改良区域に関する事	農業振興地域の整備に関する法律		農業環境整備課 048-829-1377 【さいたま市役所】
生産緑地に関する事	生産緑地法	さいたま市生産緑地法施行細則	南部公園整備課 【中央区役所内】 048-840-6179
首都圏近郊緑地保全区域における行為の届出に関する事	首都圏近郊緑地保全法	さいたま市首都圏近郊緑地保全法施行細則	
路外駐車場の届出に関する事	駐車場法		南部都市計画事務所 都市計画指導課(都市管理係) 048-840-6178
都市計画法第53条に関する事	都市計画法		
エネルギーの使用の合理化に関する法律に関する事	エネルギーの使用の合理化に関する法律(建築物に係る措置に関する事)		建築総務課 048-829-1539 【さいたま市役所】
総合設計・一団地の総合設計・連担建築物設計制度等に関する事	建築基準法	総合設計制度許可基準・一団地の総合設計制度及び連担建築物設計制度等認定・許可取扱い基準等	建築行政課 048-829-1533 【さいたま市役所】
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関する事	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例	南部建設事務所 建築審査課 048-840-6242
文化財の保護に関する事	文化財保護法		教育委員会 文化財保護課 048-829-1724 【さいたま市役所(第二別館)】
農地の転用等に関する事	農地法		農業委員会 農地調整課 048-829-1903 【さいたま市役所】

4. さいたま市の他の条例による主な協議先

協議事項	条例名	条例の根拠となる法令	協議担当部署 連絡先
さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に関する事	さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例	墓地、埋葬等に関する法律	保健所 環境薬事課 048-840-2227 【さいたま市保健所 さいたま中央区鈴谷7-5-12】
事業系ごみの保管場所の設置に関する事(事業用延床面積3,000㎡以上)	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物対策課 048-829-1335 【さいたま市役所】
さいたま市建築物駐車施設の附置等に関する条例に関する事	さいたま市建築物駐車施設の附置等に関する条例	駐車場法	
屋外広告物に関する事	さいたま市屋外広告物条例	屋外広告物法	南部都市計画事務所 都市計画指導課(都市管理係) 048-840-6178
さいたま市景観条例に基づく届出に関する事	さいたま市景観条例	景観法	
緑化に関する事	さいたま市みどりの条例	—	南部公園整備課 【中央区役所内】 048-840-6179
さいたま市生活環境の保全に関する条例に関する事	さいたま市生活環境の保全に関する条例	—	環境対策課 048-829-1332 【さいたま市役所】 建築総務課 048-829-1538 【さいたま市役所】
さいたま市ホテル等建築適正化条例に関する事	さいたま市ホテル等建築適正化条例	—	建築総務課 048-829-1538 【さいたま市役所】
さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例に関する事	さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例	—	南部建設事務所 建築指導課 048-840-6236 都市計画課 開発調整係 048-829-1427 【さいたま市役所】
さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に関する事	さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例	—	南部建設事務所 建築指導課 048-840-6236
さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例に関する事	さいたま市自転車等駐車場の附置に関する条例	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	各区役所(らし広援室) ※上記参照

5. その他

その他の事項	その他の要綱等	備考	協議担当部署 連絡先
店舗面積500㎡超1,000㎡以下の店舗に関する事	さいたま市特定商業施設の出店等に関する要綱		浦和区役所地域商工室(桜/浦和/南/緑区内) 048-829-6179 中央区役所総務課(中央区内) 048-840-6013
環境空間(都市施設帯)に関する事	環境空間(都市施設帯)の有効(暫定)活用に関する合意書		都市総務課 048-829-1393 【さいたま市役所】
見沼田圃土地利用に関する事	見沼田圃の土地利用の基準の取扱い要綱		見沼田圃政策推進課 048-829-1413 【さいたま市役所】
さいたま市葬祭場建築等指導要綱に関する事	さいたま市葬祭場建築等指導要綱		建築総務課 048-829-1538 【さいたま市役所】
さいたま市ワンルーム形式集合住宅の建築に関する指導基準に関する事	さいたま市ワンルーム形式集合住宅の建築に関する指導基準		南部建設事務所 建築審査課 048-840-6242
児童生徒の増加に伴う措置等に関する事	さいたま市教育委員会開発行為等の申請に伴う協議要綱		教育委員会 学事課 048-829-1648 【さいたま市役所(第二別館)】
通学路の安全確保に関する事	さいたま市教育委員会開発行為等の申請に伴う協議要綱		教育委員会 学事課 048-829-1648 【さいたま市役所(第二別館)】

※「5. その他」の表は、さいたま市開発行為の手続に関する条例第8条第3項の通知(事前協議調整結果通知書)には、記載されない事項です。